

相模原市

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

株式会社イトーヨーカ堂

～相模原市とセブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂～ 『地域活性化包括連携協定』を締結 ～地産地消、健康増進・食育、災害対策等10分野で相互連携開始～

相模原市（市長 加山 俊夫）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>井阪 隆一）、株式会社イトーヨーカ堂（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>亀井 淳）は、2009年8月26日（水）、地産地消や健康増進・食育、災害対策等10分野において相互の連携を強化し、相模原市内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結いたします。

なお、相模原市が民間企業とこうした包括協定を結ぶのは今回が初めてとなります。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』

2. 協定締結日 2009年8月26日（水）

3. 協定締結の目的

相模原市とセブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂との地域活性化に向けた緊密な相互連携・協働の取組による、市民サービスの向上および地域の活性化

4. 連携事項

上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。

- ① 地産地消および相模原市内産品の販路拡大に関すること
- ② 相模原市内産の農産物、加工品、工芸品の販売に関すること
- ③ 健康増進・食育に関すること
- ④ 高齢者・障害者支援に関すること
- ⑤ 子ども・青少年の育成に関すること
- ⑥ 観光情報・振興に関すること
- ⑦ 環境問題対策に関すること
- ⑧ 地域・暮らしの安全・安心に関すること
- ⑨ 災害対策に関すること
- ⑩ 市政の情報発信および地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること

<ご参考>

相模原市内のセブン-イレブン店舗 74店舗（2009年7月末現在）

相模原市内のイトーヨーカドー店舗 2店舗（2009年7月末現在）

セブン&アイ・ホールディングスのホームページはこちら <http://www.7andi.com/>

セブン-イレブンのホームページはこちら <http://www.sej.co.jp/>

イトーヨーカ堂のホームページはこちら <http://www.itoyokado.co.jp/>

具体的な連携事項

(1) 地産地消および相模原市内産品の販路拡大に関すること

- ◆生産量・品質において優位性の高い、相模原市内産品を活用した商品開発・販売
 - ・豚肉、さがみグリーン、ほうれん草、ブルーベリー、ゆず等をはじめとする市内産品を活用した商品開発および販売
- ◆セブン-イレブン、イトーヨーカドーの店舗を活用した商品展開の実施
 - ・「さがみはらのめぐみ」シールの貼付による相模原市内産品を活用したオリジナル商品の告知
 - ・相模原市内産品を活用したオリジナル商品のイメージポスター等、販促物の作製と掲示・告知

【検討事項】

- ・津久井地域から汲み上げた「水」の販売
- ・インターネットサービス「セブン-イレブンネット」を活用した「相模原市内産商品」「地酒」等の全国へ向けた販売【SE】

(2) 相模原市内産の農産物・加工品・工芸品の販売に関すること

- ◆相模原市内産農産物の販売【IY】
- ◆相模原市の特産物の紹介、販売【IY】

【検討事項】

- ・相模原市特産品をセブン-イレブン、イトーヨーカドーのギフトで販売

(3) 健康増進・食育に関すること

- ◆相模原市内産品を活用した「おにぎり」「弁当」等継続した商品開発と販売
- ◆健康増進や食育に関するポスターの掲示
- ◆小学生を対象とした食育体験イベントの実施【IY】

(4) 高齢者・障害者支援に関すること

- ◆食事配達サービス（セブン・ミールサービス）の積極的な展開【SE】
- ◆相模原市内の障害福祉サービス事業所等で障害者が生産した製品の販売【IY】

(5) 子ども・青少年育成に関すること

- ◆セーフティステーション活動による青少年健全育成の取り組み
 - ・未成年者への酒類、たばこの販売禁止、年齢確認の徹底
 - ・18歳未満への成人向け雑誌の販売、閲覧禁止、区分陳列の徹底
 - ・少年、少女の非行化防止策（近隣住民の方の迷惑となるたまり場の防止策）
- ◆市内小・中学生を対象に行われる職場体験の受け入れ
 - ・市内直営店をはじめ既に実施している店舗も含めて、順次協力店舗拡大

(6) 観光情報・振興に関すること

- ◆市民・観光者へのトイレ施設の開放
- ◆観光ポスターの掲示、パンフレットの設置（期間限定）

【検討事項】

- ・市内観光施設等のイベント・チケットの販売協力

(7) 環境問題対策に関すること

- ◆市の環境問題対応への協力
 - ・レジ袋使用削減の取り組み（マイバッグ持参の促進、エコバックの販売）
 - ・店舗近隣を含めた清掃、美化に対する協力
- ◆消費電力の削減（LED等高効率照明器具の導入、省エネ行動の徹底等）
- ◆市内の森林の保護・整備および活性化
 - ・「セブン-イレブンみどりの基金」による環境市民団体への支援【SE】

【検討事項】

- ・エコショップ制度への協力
- ・地球温暖化対策に資する基金への支援
- ・配送車へのハイブリッド車の導入
- ・相模原市産ミネラルウォーターの販売を通じ、売上の一一部（1本につき1円）を環境美化や自然保護の活動支援のために、飲料メーカーを通じて相模原市に寄付

(8) 地域・暮らしの安全・安心に関すること

- ◆地域の安全対策・防犯対策の取り組み
 - ・女性、子ども等の駆け込み対応（急病・怪我・不審者につけられた時、迷子保護等地域の駆け込み場所として、地域住民の安全・安心をサポート）
 - ・「子ども110番の家」制度への協力（セーフティステーション活動の一環）
 - ・ATMによる「振り込め詐欺」防止対策（セーフティステーション活動の一環）
 - ・高齢者、障害者等の介護補助と連絡
 - ・自主防犯（強盗・万引き等の防止対策）体制の整備
 - ・顧客への安全情報の発信・提供
 - ・緊急事態（災害・事故）に対する110番・119番通報
 - ・防犯カラーボールの店内配備
- ◆各店舗でのAED（自動体外式除細動器）の設置【IY】
- ◆道路異常時の通報
 - ・配送員が、道路等に異常を発見した時は、その状況等を道路管理者へ通報

(9) 災害対策に関すること

◆災害時の帰宅困難者に対する支援

- ・災害時、徒步帰宅困難者に対して水道、トイレ、周辺情報を提供
- ・災害時に入手した被災状況等、情報のお客様への提供、行政や警察等への連絡

◆災害時の食料品・日用品等の支援物資の調達・配送の協力

- ・災害時、セブン-イレブンの配送車を緊急輸送車両として、災害対策基本法、道路交通法に基づき、緊急輸送路を通行し支援物資を被災地域へ搬送する【SE】

【検討事項】

- ・自主防災組織との連携および一時避難場所としての指定協力

(10) 市政の情報発信および地域の活性化・住民サービスの向上に関すること

◆市政の情報発信

- ・市の広報誌や各種パンフレット等の設置（期間限定）

◆文化芸術活動への協力（期間限定）

- ・ポスター掲示、パンフレットの設置

◆職員の交流派遣【IY】

◆銀河連邦の特産物の紹介・販売【IY】

【検討事項】

- ・証明書自動交付機の設置【IY】
- ・自治会活動やNPO法人活動、地域コミュニティ活動等への協力
- ・地域商店会活動への協力
- ・各種行政、収納代行および専用サービスの取り扱いは、双方協議の上、積極的に進めていく
- ・バリアフリー化を進める
- ・安心・安全の商品を提供できる店舗を公共施設内に設置し、市民への利便性、行政サービスを高める【SE】

※文末に【 】書きの表示がある事項は、【SE】はセブン-イレブンで、【IY】はイトーヨーカドーで実施する市との連携事項

文末に【 】書きの表示がない事項は2社と市との連携事項